

No.	Q	A
1	「未利用口座手数料」とはなんですか？	<p>2022年3月1日に当行が導入した、「未利用口座」に対して適用する手数料のことです。</p> <p>当行では、本手数料引落日（毎年3月5日・銀行休業日の場合は翌営業日）から遡って2年以上、一度もお預入れまたはお引出し等がない残高1万円未満の「普通預金」（「総合口座」を含みます）と「貯蓄預金」を未利用口座としてお取扱いしております。</p> <p>未利用口座に該当しますと、本手数料引落日に税込1,320円／年（残高が1,320円未満の場合は全額）を引落しいたします。また、引落しにより残高が0円となった口座（元々0円だった口座を含みます）については、同日、自動解約となります。</p>
2	対象となる条件を教えてください。	<p>本手数料引落日から遡って2年以上、一度もお預入れまたはお引出し等がない残高1万円未満の「普通預金（「総合口座」を含みます）」と「貯蓄預金」が対象です。</p> <p>ただし、以下の場合は本手数料の対象外となります。（手数料のご負担はございません）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他の預かり金融資産（定期預金、外貨預金、投資信託等）が1円以上ある場合</li> <li>○当行にてお借入れがある場合</li> </ul> <p>その他、お取引の状況によって、本手数料の対象外となる場合がございます。</p>
3	どのくらい利用しないと対象になりますか？	<p>毎年の本手数料引落日から遡って2年間、入出金等のご利用のない口座が対象となります。</p> <p>本手数料引落日は、毎年3月5日（銀行休業日の場合は翌営業日）です。</p>
4	法人の口座も対象になりますか？	<p>法人、個人の区分に関わらず、すべてのお客さまが対象です。</p>
5	メインで使っている口座のほかに、あまり使っていない口座を持っていますが、それでも対象になりますか？	<p>複数の口座をお持ちの場合は、それぞれの口座のお取引状況により、未利用口座に該当するか判定いたします。</p> <p>日頃お預入れやお引出しにご利用いただいている口座が対象になることはございませんが、あまり使われていない口座が未利用口座の条件に該当しますと対象になります。</p>
6	荘銀ブライトワンや一体型カードの契約口座は対象になりますか？	<p>一体型カードのご契約口座も未利用口座の対象です。ただし、本手数料の引落しにより、荘銀ブライトワンのご契約口座の残高が0円になった場合でも、自動解約とはなりません。</p> <p>自動解約となった口座の一体型カードは以下のお取扱いとなります。</p> <p>【UC・JCB一体型カードをお持ちの方】 クレジットカード会社より「一体型カード解約のご案内」が郵送され、その後退会となります。お客さまのお手続きは不要です。</p> <p>【イオン・セゾン一体型カードをお持ちの方】 口座解約後もクレジットカード契約は有効期限まで継続となります。クレジットカード部分のご解約を希望される場合は、当行窓口へお申し出ください。クレジット機能に付随する電子マネーやポイント等は、クレジットカードのご解約・有効期限の到来をもちまして失効となります。くわしくはクレジットカード会社へお問い合わせください。</p>
7	盗難・紛失等で利用停止となっている場合でも未利用口座の対象になりますか？	<p>未利用口座の対象となります。</p>
8	手数料引落日（口座自動解約）の通知はありますか？	<p>未利用口座に該当した場合、本手数料引落日の数ヶ月前に、当行にお届けのご住所に「未利用口座手数料引落日のお知らせ（残高が手数料金額未満で解約が見込まれる場合はその旨の通知を兼ねます）」を郵送いたします。</p>
9	未利用口座手数料が引落しされない方法はありますか？	<p>当行よりお送りする「未利用口座手数料引落日のお知らせ」に記載されている普通預金、貯蓄預金について、以下のお取引をしていただきますと、未利用口座の対象外となり、手数料は引落しされません。</p> <p>&lt;お取引&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ATMでの通帳またはキャッシュカードによる「入金」または「払戻し」（注1）</li> <li>・当行窓口での「入金」または「払戻し」（注1）</li> <li>・ATMまたは当行窓口での「通帳記帳」、「通帳繰越」（注2）</li> <li>・紛失した通帳の「通帳再発行」</li> <li>・他行窓口またはインターネットバンキングによる対象口座への振込入金</li> <li>・定期預金の新規お預入れ</li> <li>・外貨預金のお預入れ</li> <li>・ローン新規のお申込み</li> <li>・投資信託のご購入</li> <li>・インターネットバンキングのお申込み</li> <li>・対象口座のご解約</li> </ul> <p>（注1）対象口座の利息入金（元金継続扱いの総合口座定期預金の利払いも含みます）と本手数料の引落しは、口座利用にあたるお取引には含みません。</p> <p>（注2）利息入金や本手数料の引落しを記帳された場合は、口座利用にあたるお取引とみなします。未記帳の場合はお取引に含みません。</p>

No.	Q	A
10	いつまで口座を利用すれば対象外になりますか？	本手数料引落日の前日までにご利用ください。 本手数料引落日は、毎年3月5日（銀行休業日の場合は翌営業日）です。
11	残高が1,320円未満の場合、不足額を請求されますか？	口座残高が1,320円未満の場合は、口座残高の全額を本手数料として引落させていただきます。 不足する差額はご請求いたしません。（支払義務は発生いたしません）  未利用口座の口座残高が0円となった口座は、同日、自動解約となります。
12	あまり使っていない口座が未利用口座の対象となり手数料が引落される際、残高が手数料額未満の場合は別の口座から引落されますか？	口座残高が1,320円未満の場合は、口座残高の全額を本手数料として引落させていただきます。 不足する差額はご請求いたしません。（支払義務は発生いたしません） また、別の口座をお持ちの場合でも、そちらから差額をいただくことはございません。  未利用口座の口座残高が0円となった口座は、同日、自動解約となります。
13	手数料引落日後、すぐに入出金等を行った場合、手数料は返してもらえますか？	既に引落された手数料については返金できません。本手数料は、引落日の前日までに同口座をご利用（入出金等）いただいた場合は発生いたしません。
14	なぜ自動解約されるのですか？	全国的に長年利用実績のない預金口座が不正利用されることが社会問題化しており、その防止の観点からです。
15	自動解約された口座は再利用（復活）できますか？	既に自動解約された口座の再利用（復活）はできません。
16	未利用口座手数料の引落日や自動解約後に通知はありますか？	通知や連絡はいたしません。 当行よりお送りする「未利用口座手数料引落日のお知らせ」をもって、通知に代えさせていただきます。
17	自動解約された後、何か手続きは必要ですか？	口座残高が手数料金額未満の場合は、残高以上のご負担や自動解約後のお客さまのお手続きはございません。  なお、口座の自動解約に伴い、公共料金や保険料等、各種料金等の自動支払いおよび当該口座に付随するお取引がある場合、そのお取引も解約されますのでご注意ください。  <例> 【複数年契約の火災保険や地震保険の振替指定口座の場合】 保険契約は継続になりますが、保険料等の引落しができなくなりますので、契約されている保険会社にご確認をお願いいたします。 【クレジット機能付キャッシュカードをお持ちの場合】 クレジット機能に付随する電子マネーやポイント等は、クレジットカード有効期限をもちまして失効となります。 くわしくはカード裏面のクレジットカード会社へご連絡ください。
18	未利用口座手数料は毎年引落されますか？ それとも2年ごとですか？	本手数料の引落日（毎年3月5日・銀行休業日の場合は翌営業日）以降も引き続き1年間お預入れまたはお引出し等のご利用がなく、口座残高があれば本手数料は毎年引落されます。  なお、口座残高が手数料金額未満の場合は、残高全額が引落され当該口座は自動解約となりますので、以後、手数料はかかりません。
19	未利用口座手数料を引落された翌年はかかりませんか？	本手数料の引落しは、未利用口座の対象外となるお取引に含まれません。 本手数料以外のご利用がない場合は、翌年も手数料がかかります。  ご利用の予定がない場合は、ご解約をお勧めいたします。
20	住所等変更届を出していません。お知らせが届かなくても対象になりますか？	普通預金（総合口座・貯蓄預金）規定に基づき、「当行よりお送りする『未利用口座手数料引落日のお知らせ』が、延着または到達しなかった場合でも通常到達すべき時に到達したものとみなします」ので、対象となります。
21	「未利用口座手数料引落日のお知らせ」が届きました。	「未利用口座手数料引落日のお知らせ」に記載されている口座をご確認ください。 ご利用の予定がない場合は、口座不正利用防止の観点から、ご解約をお勧めいたします。  なお、本手数料引落日（毎年3月5日、銀行休業日の場合は翌営業日）の前日までにお預入れまたはお引出しをされるか、解約されますと、本手数料はかかりません。
22	口座を解約したいのですが、通帳およびキャッシュカードが見つかりません。	通帳およびキャッシュカードを紛失された場合、本人確認書類をお持ちのうえ、通帳名義人ご本人が当行窓口でお手続きください。 なお、本人確認書類の不足や本人確認書類がない場合等は、お手続き完了まで1ヶ月以上かかる場合がございますので、早めのお手続きをお願いいたします。  ※窓口ではご予約を優先しておりますので、ご来店予定の店舗へ事前にお電話にて来店予約をお願いいたします。

No.	Q	A
23	未利用口座の口座解約は、代理人でも手続きできますか？	個人のお客さまの場合、通帳名義人と同居のご家族さまがお手続き可能です。 ご来店予定の店舗へ事前にお電話にて来店予約のうえ、通帳および名義人と来店される方の本人確認書類をお持ちください。 ご不明な点は、当行コンタクトセンターにお問い合わせください。  【荘内銀行コンタクトセンター】 フリーダイヤル 0120-1032-39（受付時間：平日9:00～17:00）
24	他人宛の郵便が届きました。	お手数をおかけしますが、その旨を記載してポストへ投函いただくか、郵便局へご連絡をお願いいたします。